

○国家公安委員会告示第四十号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年十月二十五日

国家公安委員会委員長 武田 良太

名簿記載者公告番号 Q I - 291 (アンジェム・チャウダリー (ANJEM CHOUDARY))

1 変更前

住所 Frankland Prison, United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland

名簿に記載された年月日 2018年10月15日

その他参考となるべき事項 2014年7月に、イラクのアル・カーイダ (QE-48) としてリストに掲載されているISIL (いわゆる「イスラム国」) に忠誠を誓った。2018年10月に仮釈放予定で2014年9月に英国において収監された。同人に対するインターポール (国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク : <https://www.interpol.int/en/notice/search/un/xxxx>

2 変更後

住所 London, United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland

名簿に記載された年月日 2018年10月15日 (2019年10月11日に改訂)

その他参考となるべき事項 2014年7月に、イラクのアル・カーイダ (QE-48) としてリストに掲載されているISIL (いわゆる「イスラム国」) に忠誠を誓った。2014年9月に英国において収監された後、2018年10月に仮釈放され、2021年7月に刑期が終了する。同人に対するインターポール (国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク : <https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>